

静岡県での新たな事業所の開設に

最大2,180万円補助します！



ICT・サービス関連企業進出事業費等補助金

- 「静岡で事業展開したい…」
- 「静岡で良い人材を採用したい…」という方必見！
静岡県が貴社の事業所開設をサポートします！



1 ICT・サービス関連企業進出事業

【対象業種】

情報
通信業

専門・技術
サービス業

人材
関連業

【補助経費】



賃借料

最大 300万円/年



通信費

最大 60万円/年



改修費

最大 150万円

1年間 最大 510万円

2 高度ICT人材確保事業 “さらに”追加の要件を整えると

【対象業種】

情報
通信業
(※)



賃借料

最大 300万円/年



通信費

最大 60万円/年



改修費

最大 150万円



人件費

最大 200万円/年

3年間 最大2,180万円

※ソフトウェア業
情報処理・提供サービス業
インターネット付随サービス業

補助金の特設サイトをオープン！こちらからアクセス⇒



要件は裏面をCHECK！

1 ICT・サービス関連企業進出事業

企業立地推進課 TEL: 054-221-2514
kishinsan@pref.shizuoka.lg.jp

若者・女性に魅力ある雇用を創出するため、県内に新たな事業所を開設する県外のICT・サービス関連企業を対象とした助成制度

要件

- ① 申請時、**県内に事業所を持たない県外企業**
- ② 県内に新たな事業所を設置した**ICT・サービス関連業***等を行う企業
- ③ **常勤役員又は常勤被雇用者を配置すること**
- ④ 県内で継続的に**1年以上事業を行う計画を有すること**

* ICT・サービス関連業…「情報通信業」「学術研究、専門・技術サービス業」「職業紹介・労働者派遣業」(一部対象外)

対象経費	補助率・上限額	詳細
賃借料	1/2 年300万円	事務所の建物の賃借料 1年間
通信料	1/2 年60万円	インターネット利用料 1年間
改修費	1/2 150万円	賃借する建物の改修費 (100万円以上の場合に限る) 1回

事業開始日から**1年以内**なら「高度ICT人材確保事業」へ変更可能

2 高度ICT人材確保事業

産業イノベーション推進課 TEL: 054-221-2609
sangyo-innovation@pref.shizuoka.lg.jp

ICT人材の確保のため、新たに県内にICT関連事業所を開設する企業を対象とした助成制度

要件

- ① 県内に新たな事業所を設置した**ICT活用サービス業*¹**等を行う企業
- ② **高度な知識及び技術を有するICT技術者*²**を配置すること
- ③ 県内で継続的に**3年以上事業を行う計画を有すること**

*¹ ICT活用サービス業…「ソフトウェア業」「情報処理・提供サービス業」「インターネット附属サービス業」

*² 高度情報処理技術者試験合格者など(情報処理安全確保支援士、ITストラテジスト等)

対象経費	補助率・上限額		詳細
	通常	ICT交流拠点あり*	
賃借料	1/2 年300万円	2/3 年400万円	事務所の建物の賃借料 3年間
通信料	1/2 年60万円		インターネット利用料 3年間
人件費	年200万円		高度ICT技術者の賃金又は報酬 (諸手当含む) 3年間
改修費	1/2 150万円	2/3 200万円	賃借する建物の改修費 (100万円以上の場合に限る) 1回

※ ICT交流拠点 (ICT技術者の交流促進や一般への理解促進につながる施設) を整備した場合。

静岡県での事業開始日の**2か月前**を目安に御相談ください。